

県立学校等(飯山高等学校以下105施設)で使用する電気 質問回答

番号	項目	質問内容	回答
1	仕様書関係	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は中部電力ミライズ株式会社です。 現在の計量日は各月末日24時00分です。
2	仕様書関係	入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。	
3	仕様書関係	各施設の現在の計量日を教えてください。	
5	仕様書関係	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますので御了承いただけますか。 (例:使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/10:00)	
4	仕様書関係	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	了承します。
6	仕様書関係	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	
7	仕様書関係	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承くださいませでしょうか。	計量日時は原則各月末日24時00分とします(契約書(案)第8条第2項のとおり)。ただし、契約書の内容については落札後に協議可能です。
8	仕様書関係	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。	ございません。
9	仕様書関係	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全施設とも自動検針装置(スマートメーター)が設置されています。(仕様書別表1のとおり)
10	仕様書関係	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	
11	仕様書関係	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はございません。
12	仕様書関係	自家捕契約はございますか。ある場合は、契約電力ご教示ください	
13	仕様書関係	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	
14	仕様書関係	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	ご認識のとおりです。(仕様書別紙様式3参照)
15	仕様書関係	各施設の使用電力量及び最大需要電力の内訳について翌月5営業日以内に発注者に情報提供が必要とございますが、確定請求書の発行月初第8営業日ごろとなります。ご了承くださいませでしょうか。また、月初第2営業日までに概算請求書の発行は可能ですのでそちらで代替とさせていただきますいたしたいのですが、その際、最大需要電力量は確認いただけませんがよろしいでしょうか。	仕様書4のとおりです。
16	仕様書関係	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載いたします。ご了承くださいませでしょうか。	了承します。
17	仕様書関係	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承くださいませでしょうか。	
18	仕様書関係	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	ございません。

19	仕様書関係	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	令和7年9月1日現在、以下の工事が予定されております。 【県立高校】 ○受変電設備に影響する予定工事 ・小諸商業高校:小諸義塾高校(仮称)施設整備 新棟、音楽ホール、大体育館、部室棟 新築工事(R6～R8年度) 部室棟、解体工事、太陽光発電設備設計工事(R7年度) ・伊那北高校:伊那新校施設整備 仮設校舎設置工事(R7年度) 小体育館等 解体工事(R7年度) 新校舎(第1期)建設工事(R8年度～R9年度) ・須坂創成高校:須坂新校施設整備 プール、更衣室等 解体工事(R7年度) 仮設校舎設置工事(R7～R8年度) ・赤穂高校:赤穂総合学科新校施設整備 仮設校舎設置工事(R7～R8年度) ・長野東高校:受変電設備のキュービクル化工事(R7年度) ○受変電設備に影響する可能性がある予定工事 ・須坂創成高校:須坂新校施設整備 第一農業本館、第二農業本館等 解体工事(R8～R9年度) ・赤穂高校:赤穂総合学科新校施設整備 南校舎、中校舎等 解体工事(R8年度～R9年度) ・中野立志館:中野総合学科新校施設整備 プール、付属屋 解体工事(R8年度) ・野沢北高校:佐久新校施設整備 小体育館、格技室等 解体工事(R8年度～R9年度) ・松本県ヶ丘高校 普通教室棟 断熱化、LED化、屋根改修工事 等(R7年度) ・松本美須々ヶ丘高校 普通教室棟 断熱化、LED化、外壁、トイレ改修工事 等(R7年度) ・須坂高校 混合教室・普通教室棟 断熱化、LED化改修工事 等(R7年度) ・小海高校 南校舎 断熱化、LED化、トイレ改修工事 等(R7年度～R8年度) ・阿智高校 管理教室棟 断熱化、LED化、トイレ改修工事 等(R7年度～R8年度) ・白馬高校 本校舎 断熱化、LED化、トイレ改修工事 等(R7年度～R8年度) ・上田千曲高校 普通教室棟(南校舎) 断熱化、LED化、外壁、トイレ改修工事 等(R8年度～R9年度) ・飯田風越高校 普通教室棟 断熱化、LED化、外壁、トイレ改修工事 等(R8年度～R9年度) 【特別支援学校】 ○受変電設備に影響する予定工事 ・松本養護学校 キュービクル設置工事(R8年度)
20	仕様書関係	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	
21	仕様書関係	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか	開札日当日の日付(令和7年10月16日)をご記入ください。
22	仕様書関係	入札書に記載する日付に指定はございますか。	
23	仕様書関係	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	
24	入札関係	入札書について、弊社は社印(角印)を有しておりますので、代表者印(丸印)のみの押印となります。ご了承くださいませでしょうか。	了承します。
25	入札関係	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。	ございません。(入札説明書3参照)
26	入札関係	弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか	必要ありません。
27	入札関係	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	
28	入札関係	入札書に記載する入札金額(単価)は税込という認識でよろしかったでしょうか。また、電気料金総額積算内訳書に記載する単価は、入札金額(単価)を税抜にした単価(端数については、小数点第3位を切り捨てる)によって計算する対応で問題ございませんでしょうか。	税込単価を記載される場合は総価表示である旨を、税抜単価で記載される場合は消費税別表示であることを明記ください。 端数処理については入札説明書別紙様式3のとおりです。

29	入札関係	入札算定時は税抜単価で算定し、契約時は税込単価で契約するという認識で間違いないでしょうか。 その場合、「電気料金総額積算内訳書」に「各税抜単価の端数は小数第3位以下を切り捨てること。」と記載ございますが、端数処理の兼ね合いにより、税抜単価を税込単価にした場合、一致しない可能性がございます。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
30	入札関係	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A:基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B:電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C:燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E:月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	了承します。
31	入札関係	税込総額→税抜総額にする際、円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	了承します。
32	入札関係	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	全施設をまとめた内訳書で対応可能です。(入札説明書4参照)
33	入札関係	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	入札保証金及び契約保証金の免除要件は以下のとおりです。 1 入札保証金の免除要件(財務規則第127条各号のいずれかに該当) (1)入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)入札に参加しようとする者が政令第167条の5第1項の規定による一般競争入札に参加することのできる者の資格を有する者であって、契約を締結しないこととなるおそれがないものであると認められるとき。 財務規則第127条(2)「契約を締結しないこととなるおそれがないものであると認められるとき」については、入札参加資格書類及び過去2年以内に本県との契約を締結しないことを理由として入札参加停止となった経過の有無等を確認し、総合的に判断いたします。 なお、提出書類は入札参加資格申請時には必要ありません。また、入札保証金が免除されるかどうかは、入札参加資格等の確認結果についての通知に明記します。 2 契約保証金の免除要件(財務規則第143条各号のいずれかに該当) (1)契約人が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2)契約人が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるとき。 (3)契約金が100万円未満であり、かつ、契約人が契約を確実に履行するものと認められるとき。 なお、提出書類については、上記に該当することを証明する書類を契約締結日まで提出いただきますが(様式任意)、詳細は落札決定後協議することとします。
34	入札関係	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	
35	入札関係	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	
36	入札関係	入札保証金・契約保障金について免除して頂くのに必要な提出書類(履行実績など)はございますか。また、免除の可否は入札前にご教示いただけますでしょうか。弊社は、入札保証金は財務規則第127条(2)、契約保証金は同規則第143号(3)による免除を考えております。	
37		「入札保証金・契約保証金」の免除を受けるにあたり、必要な提出書類と提出時期をご教示いただけますでしょうか。 もし契約書の写し等が必要な場合、契約させていただいた自治体等のホームページに公開されております契約情報(ホームページ画面抜粋等)をまとめた書類での代用は可能でしょうか。	
38		弊社の場合、財務規則第127条(2)項により、実績報告することで入札保証金全部免除となりますでしょうか。また、免除のための提出書類を具体的に教えていただけますでしょうか。なお、書類の提出方法及び提出時期についても併せて教えてください。	
39		弊社落札の場合、契約書(案)第4条の記載により、契約保証金の納付は免除となりますでしょうか。また、免除規定や免除のための提出書類を具体的に教えていただけますでしょうか。なお、書類の提出方法及び提出時期についても併せて教えてください。	
40		入札保証金及び契約保証金について、免除を希望する場合、必要な提出書類はありますか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	

41	入札関係	開札結果について公開方法・範囲を教えてください だけますでしょうか。あるいは開札結果を開札日 (あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可 能でしょうか。	落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に、次の各号に掲げ る事項を県報により公告します。 (1) 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 (2) 契約に関する事務を担当する部等の名称及び所在地 (3) 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 (4) 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (5) 落札金額又は随意契約に係る契約金額 (6) 契約の相手方を決定した手続 (7) 一般競争入札又は指名競争入札による場合には、一般競争入札又は指名競争 入札の公告を行った日 (8) 随意契約による場合には、その理由 (9) その他必要な事項
42	入札関係	開札結果について、公開方法、公開範囲および 公開予定時期を教えてください。	なお、落札者が決定したときは、速やかに落札者に口頭又は電話によりご連絡しま す。 また、落札者とされなかった入札者については、入札説明書7(4)のとおりです。
43	入札関係	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。 開札日に確認ができない場合、何月何日までに 確認可能かご教示ください。	
44	入札関係	市場連動、市場連動を含むプランでの応札は可 能ですか	
45	入札関係	市場連動、または市場連動を含むプランでの応 札は可能でしょうか。	単価契約のため、市場連動を含むプランの応札はできません。発電費用等の変動に より契約金額等の変更が必要となったときは協議可能です。(契約書(案)第7条参 照。)
46	契約関係	一般送配電事業者が料金改定をした場合、契約 単価変更の協議をご対応いただけますでしょ うか。	
47	契約関係	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業 者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた 場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入 札時との状況の変化が発生した」事により、協議 に応じていただくことは可能でしょうか。	協議可能です。(契約書(案)第19条参照)
48	契約関係	消費税または、一般送配電事業者が託送料金 の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、そ の改定分の契約単価変更を行いますかよろしい でしょうか。また、弊社落札の際、県立学校等電 力需給契約書(案)においても上記の内容へ記 載をご変更いただけますでしょうか。	
49	契約関係	契約書(案)第19条2項により、地域の旧一般電 気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の 変動又は経済状況等の変動があった場合は、 協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	
50	契約関係	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算 定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等 算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料 金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよ ろしいでしょうか。	
51	契約関係	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊 社が協議を申し出た場合、応じていただけます か。	
52	契約関係	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および 契約書に記載がない事柄について協議いただく ことは可能でしょうか。契約書の内容を変更する ことが難しい場合、協議内容について別途覚書 を締結することは可能でしょうか。	
53	契約関係	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者 による託送料金や損失率の変更があった場合 には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相 当分を上乗せさせていただくことがございます。 この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支 払われるものであり、当社の利益にはなりません。 ご了承いただけますでしょうか。	
54	契約関係	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせて いただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
55	契約関係	税抜単価で入札内訳書を作成しますが、契約 書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込 み単価で算出となりますがよろしいでしょうか。	了承します。
56	契約関係	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気 料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料 費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点 第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促 進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契 約単価は税込みとさせていただきますがよろし いでしょうか。	実際の料金の算定については契約書にて定めます。(契約書(案)第9条参照) なお、契約書の内容につきましては、落札決定後に協議可能です。
57	契約関係	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の 計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等 調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの 合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろ しいですか。	
58	契約関係	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない) 料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	
59	契約関係	燃料調整額が発生しない料金制度での応札・契 約締結は可能でしょうか。	

60	契約関係	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出に当たり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております、ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
61	契約関係	弊社が落札し契約となった場合、中部電力ミライズ株式会社が独自で行っている負担軽減策(毎月の燃料費調整単価から1.00円/kWh(税込)を割引)の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。この負担軽減策の延長となった場合も、適用はできません。	了承します。
62	契約関係	弊社が落札し契約となった場合、中部電力ミライズ株式会社が独自で行っている負担軽減策の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。(仕様書別表1:蓄熱調整、電化厨房等)	
63	契約関係	弊社が落札し契約となった場合、中部電力ミライズ株式会社が独自で行っている負担軽減策の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。この負担軽減策が延長となった場合も、適用はできません。	
64	契約関係	弊社が落札し契約となった場合、中部電力ミライズ株式会社が独自で行っている負担軽減策の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。この負担軽減策が延長となった場合も、適用はできません。	
65	契約関係	燃料費調整単価について、入札時の仕様書及び契約書等にて「当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価、及び算出式を適用」されている場合は、その管轄電力会社が独自で設定しています負担軽減策(割引金額)については、当社は適用いたしません。ご了承いただけますでしょうか。	
66	契約関係	中部電力ミライズ株式会社が独自に行う軽減策は含まないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
67	契約関係	弊社独自の燃料調整額を算出することは可能でしょうか	燃料費調整額は、受注者が適用する電気需給約款(中部電力管内)によるものとします。(契約書(案)第9条参照)
68	契約関係	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	
69	契約関係	仕様書や県立学校等電力需給契約書(案)に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。(弊社落札後、中部エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額をご請求いたします)	ご認識のとおりです。 実際の料金の算定については契約書にて定めます。なお、契約書の内容については落札決定後に協議可能です。
70	契約関係	経済産業省「資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか	了承します。
71	契約関係	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承します。
72	契約関係	一般送配電事業者が燃料調整額の算定諸元を変更した場合においても、応札時点の算定諸元を契約期間中継続して用いて計算させていただきますがよろしいでしょうか。	了承します。
73	契約関係	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇. 〇〇円)を固定するお願いではありません。	
74	契約関係	弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	
75	契約関係	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	落札決定後協議することとします。

80	契約関係	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	落札決定後協議することとします。
76	契約関係	契約書締結までの7日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	契約締結日が落札した日の翌日から起算して7日以内としています。
77	契約関係	契約書提出時期について、入札説明書9(1)に「契約の相手方として決定した日の翌日から起算して7日以内」とありますが、弊社落札となった場合、事務処理等の関係で7日以内の提出は難しいですが、提出期限を延長いただくことは可能でしょうか。また提出は郵送提出でよろしいでしょうか。	落札者が遠隔地である等特別の事情があるときは、別途指定する期日までとします。
78	契約関係	契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	
79	契約関係	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
81	契約関係	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、県立学校等電力需給契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。なお、契約書の内容については落札決定後に協議可能です。
82	契約関係	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、県立学校等電力需給契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	遅延利息の利率は、支払遅延防止法第8条第1項の規定により定められた率(「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を指定(大蔵省告示第991号)」)に準じます。
83	契約関係	仕様書および県立学校等電気需給契約書(案)に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、県立学校等電力需給契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、県立学校等電力需給契約書(案)に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	落札決定後協議することとします。
84	契約関係	県立学校等電気需給契約書(案)第6条2項超過金について、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。	落札決定後協議することとします。
85	契約関係	弊社は、制限中止割引及び災害時における特別措置(基本料金割引等)の適用ができませんが、ご了承いただけますでしょうか。	落札決定後協議することとします。
86	契約関係	県立学校等電気需給契約書(案)第8条3項についての内容は「制限中止割引」に当たりますでしょうか。 該当する場合、弊社では中部地区を所管している一般送配電業者(中部電力パワーグリッド株式会社)は、停電によって電気の使用が制限または中止された場合に、料金を割引く「制限または中止の料金割引」を、2025年3月31日をもって廃止しました。これにより、一般送配電事業者から小売り業者へ停電情報が提供されなくなったため弊社も本条項には対応しかねますのでご了承ください。	制限中止割引には当たりません。 なお、契約書の内容については落札後協議可能です。
87	契約関係	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	了承します。
88	契約関係	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。	契約書(案)第15条のとおりです。
89	契約関係	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	了承します。

90	支払関係	1施設(1つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますでしょうか。	今回の調達案件は1施設につき複数分担する事例はございません。
96	支払関係	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	
91	支払関係	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	
93	支払関係	1施設内にご入居されている企業様に対して、電気料金のお支払いを複数分担は原則いたしかねます。ご了承いただけますでしょうか。難しい場合は、個別請求書が必要となる施設と個別請求数をご教示ください。	
92	支払関係	1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	
94	支払関係	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することができません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	
95	支払関係	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	
97	支払関係	仕様書4(1)につきまして、一括請求(複数施設を1枚の請求書に纏め、一括で請求する)を予定されているという認識でよろしいでしょうか。その場合、学校ごとの電気料金計算書はマイページ上での確認となります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
98	支払関係	契約書案第8条(計量及び検査)について、弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。	了承します。
99	支払関係	仕様書4(2)に「各施設の使用電力量～翌月5営業日以内に発注者に対して情報提供するものとする」とありますが、弊社では使用電力量等また請求明細のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	了承します。
100	支払関係	仕様書4(2)につきまして、WEBのマイページ上で5営業日以内に確認が可能なため、そちらでご確認・ご対応いただけますでしょうか。	了承します。
101	支払関係	「各施設の使用電力量及び最大需要電力等の内訳について、翌月5営業日以内に発注者に対して情報提供するものとする。」の記載について、弊社では検針翌日から3営業日後にWEB画面にて当月使用量および最大需要電力等の内訳が確認していただけます。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
102	支払関係	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	了承します。
103	支払関係	お客様にはお客様専用Webページにて電子請求書をご確認いただくこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	了承します。
104	支払関係	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
105	支払関係	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
106	支払関係	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	了承します。
107	支払関係	請求書の支払い時期は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末も同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
108	支払関係	県立学校等電気需給契約書(案)第9条3項について、弊社では検針翌日から3営業日後にWEB画面にて当月使用量および料金が確認していただき、検針日から5営業日目に請求書が発送となっております。(年末年始やGW等も同様の対応となります)ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
109	支払関係	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ・①②以外(詳細をご教示ください)	落札決定後協議することとします。
110	支払関係	弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	
111	支払関係	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	